

訪問型サービス(独自) 介護予防訪問サービス サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A2	1111 訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1176単 位	1,176	1月につき
A2	2111 訪問型独自サービス11日割		日割の場合 ÷ 30.4日 39単位	39	1日につき
A2	1211 訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 2349単 位	2,349	1月につき
A2	2211 訪問型独自サービス12日割		日割の場合 ÷ 30.4日 77単位	77	1日につき
A2	1321 訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合 3727単 位	3,727	1月につき
A2	2321 訪問型独自サービス13日割		日割の場合 ÷ 30.4日 123単位	123	1日につき
A2	2411 訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型 サービスである場合 287単位	287	1回につき
A2	2511 訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 179単位	179	
A2	2621 訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合 220単位	220	
A2	1411 訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場 合 163単位	163	
A2	C211 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11		(1)1週に1回程度の場合 12単 位減算	-12	
A2	C220 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	高齢者虐待防止措置未実 施減算	(1)1週に1回程度の場合 日割の場合 ÷ 30.4日 1単 位減算	-1	1日につき
A2	C212 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合 23単 位減算	-23	1月につき
A2	C213 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		(2)1週に2回程度の場合 日割の場合 ÷ 30.4日 1単 位減算	-1	1日につき
A2	C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合 37単 位減算	-37	1月につき
A2	C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		(3)1週に2回を超える程度の場合 日割の場合 ÷ 30.4日 1単 位減算	-1	1日につき
A2	C216 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位 減算	-3	1回につき
A2	C217 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位 減算	-2	
A2	C218 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(2)生活援助が中心である場合 (二)所要時間45分以上の場合 2単位 減算	-2	
A2	C219 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合 2単位 減算	-2	
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 加算		
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 加算		
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 加算		
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位 加算	1月につき
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位	100
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位	200
A2	6102 訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50 1回につき
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 加算	1月につき
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 加算	
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算	
A2	6380 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 加算	
A2	6381 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 221/1000 加算	
A2	6382 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 208/1000 加算	
A2	6383 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 200/1000 加算	
A2	6384 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 187/1000 加算	
A2	6385 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 184/1000 加算	
A2	6386 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 163/1000 加算	
A2	6387 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 163/1000 加算	
A2	6388 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 158/1000 加算	
A2	6389 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 142/1000 加算	
A2	6390 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 139/1000 加算	
A2	6391 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 121/1000 加算	
A2	6392 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		(十二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 118/1000 加算	
A2	6393 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6394 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		(十四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 76/1000 加算	